

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年8月11日

【四半期会計期間】 第74期第2四半期(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

【会社名】 木徳神糧株式会社

【英訳名】 KITOKU SHINRYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平山 惇

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目2番22号
(同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町二丁目8番地

【電話番号】 03(3233)5121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理部門統括 稲垣 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 第2四半期連結 累計期間	第74期 第2四半期連結 累計期間	第73期
会計期間		自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日	自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日	自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日
売上高	(千円)	54,045,389	54,442,785	107,596,500
経常利益	(千円)	170,360	428,232	81,948
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	173,653	361,222	62,572
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	72,043	844,900	163,594
純資産額	(千円)	9,798,690	10,456,340	9,512,780
総資産額	(千円)	30,242,988	29,598,627	29,790,680
1株当たり四半期(当 期)純利益金額	(円)	107.16	222.91	38.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	32.0	34.6	31.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,036,557	3,557,366	704,926
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	43,718	251,017	142,597
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,780,751	2,697,996	1,282,294
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,782,931	2,561,924	1,847,505

回次		第73期 第2四半期連結 会計期間	第74期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日	自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	70.94	88.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(米穀事業)

前連結会計年度において非連結子会社でありました木徳(大連)貿易有限公司は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（令和3年1月1日～令和3年6月30日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言の再発令により経済活動が大きく制限を受け、個人消費や企業活動の停滞が継続しております。国内では、景気持ち直しの兆しはあるものの、感染の再拡大等が懸念されるほか、国外情勢においても、各国における経済活動の回復状況には地域差があり、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが属する食品流通業界におきましては、巣ごもり需要による家庭内消費の増加傾向が続くなか、飲食店の営業時間短縮や外出自粛等の活動制限が消費行動へマイナス影響を及ぼしており、依然として厳しい状況が続いております。

当社グループの主力である米穀事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響による業務用を中心とした需要の減退が継続し、令和2年産米の豊作を要因とする供給過剰によって米穀の販売単価が下落しているなか、販売数量の確保に努めました。卸業者間の玄米販売と業務用向けの精米販売数量は減少しましたが、前年同期と比較してミニマム・アクセス米の販売数量が大幅に増加したことで、売上高は54,442百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

また、損益面では、精米工場の効率化を進め製造コストを圧縮したこと、国産米の取引に係る採算の改善に注力したこと等から、営業利益は370百万円（前年同期比222.5%増）、経常利益は428百万円（前年同期比151.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は361百万円（前年同期比108.0%増）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

米穀事業

米穀事業におきましては、需要の減少に加え令和2年産米の豊作を要因とした供給過剰によって販売単価の下落が続きました。前年4月に発令された第1回目の緊急事態宣言以降、飲食店の営業時間短縮や外出自粛等の活動制限によって業務用向けの需要低迷が継続しましたが、前年同期と比較してミニマム・アクセス米の販売数量が大幅に増加したことで、売上高は46,941百万円（前年同期比0.6%増）となりました。また、損益面では、コスト削減を徹底したこと、国産米の取引に係る採算の改善に注力したこと等により、営業利益は570百万円（前年同期比76.5%増）となりました。

飼料事業

飼料事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響でコンテナ物流が混乱し、牧草の輸入が減少したことに伴い、輸入牧草の販売数量が減少しましたが、穀物価格の世界的高騰により国内飼料価格が値上がりするなか、糟糠類の調達・販売を強化したことが奏功し、売上高は3,374百万円（前年同期比5.3%増）となりました。物流の混乱から需給環境が乱れたことで輸入牧草の収益率は悪化したものの、販売費の削減に努めたことで、営業利益は169百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

鶏卵事業

鶏卵事業におきましては、鳥インフルエンザの感染拡大による供給減少で鶏卵相場が大幅に上昇するなか、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、巣ごもり需要等により量販店向けの家庭用ブランド卵の販売は増加しましたが、外食を中心とした業務用向けの販売数量が減少したこと等により、売上高は2,506百万円（前年同期比3.0%減）となりました。一方、コスト削減等により利益確保に努めたことで、営業利益は20百万円（前年同期比84.0%増）となりました。

食品事業

食品事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により病院への営業活動が制限されたことでヘル

スケア商品の販売数量が減少する一方、加工用原料米の取引が好調に推移したほか、穀粉の販売数量が伸長したこと等から、売上高は1,619百万円（前年同期比1.3%増）となりました。また、前年同期に台湾におけるたんぱく質調整米事業を清算したこと等により、営業利益は18百万円（前年同期比109.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は29,598百万円となり、前連結会計年度末と比べ192百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金の増加額714百万円、たな卸資産の増加額213百万円、投資有価証券の増加額705百万円等に対し、受取手形及び売掛金の減少額657百万円、前渡金の減少額1,054百万円、有形固定資産の減少額126百万円等があったためであります。

負債につきましては負債合計が19,142百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,135百万円の減少となりました。これは主に支払手形及び買掛金の増加額186百万円、繰延税金負債の増加額199百万円、その他流動負債の増加額1,203百万円等に対し、短期借入金の減少額521百万円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の減少額1,908百万円、未払金の減少額325百万円等があったためであります。

純資産につきましては純資産合計が10,456百万円となり、前連結会計年度末と比べ943百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加額381百万円、その他有価証券評価差額金の増加額361百万円、繰延ヘッジ損益の増加額80百万円、非支配株主持分の増加額91百万円等があったためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ714百万円の増加となり、2,561百万円（前年同四半期比43.7%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動の結果獲得した資金は、3,557百万円（前年同期比74.7%増）となりました。これは主にたな卸資産の増加179百万円に対し、税金等調整前四半期純利益427百万円、売上債権の減少849百万円、その他の流動資産の減少1,283百万円、その他の流動負債の増加943百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動の結果使用した資金は、251百万円（前年同期比474.2%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出48百万円、投資有価証券の取得による支出186百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動の結果使用した資金は、2,697百万円（前年同期比3.0%減）となりました。これは主に短期借入金の減少725百万円、長期借入金の返済による支出1,910百万円があったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和3年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和3年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,706,000	1,706,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,706,000	1,706,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和3年4月1日～ 令和3年6月30日		1,706		529,500		331,500

(5) 【大株主の状況】

令和3年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
木村 良	東京都世田谷区	108	6.67
濱田精麦株式会社	神奈川県伊勢原市桜台 1 - 9 - 20	82	5.08
株式会社神明ホールディングス	兵庫県神戸市中央区栄町通 6 - 1 - 21	80	4.93
大和産業株式会社	愛知県名古屋市中区新道 1 - 14 - 4	70	4.31
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	60	3.70
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町 1 - 3 - 1	60	3.70
木徳神糧従業員持株会	東京都千代田区神田小川町 2 - 8	41	2.55
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	37	2.29
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町 1 - 13 - 2	37	2.29
ヤマエ久野株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅東 2 - 13 - 34	30	1.88
計	-	607	37.46

(注) 上記のほか当社所有の自己株式85千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 85,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,615,400	16,154	
単元未満株式	普通株式 5,100		
発行済株式総数	1,706,000		
総株主の議決権		16,154	

【自己株式等】

令和3年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 木徳神糧株	東京都中央区銀座 7-2-22	85,500		85,500	5.02
計		85,500		85,500	5.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(令和3年4月1日から令和3年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(令和3年1月1日から令和3年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、S K東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和3年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,847,505	2,561,924
受取手形及び売掛金	8,674,750	8,017,222
商品及び製品	3,021,800	3,234,681
仕掛品	322,652	316,937
原材料及び貯蔵品	5,258,419	5,264,640
前渡金	2,454,966	1,400,132
未収入金	31,955	182,601
未収還付法人税等	41,425	-
その他	274,994	199,592
貸倒引当金	12,559	11,330
流動資産合計	21,915,911	21,166,402
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,657,828	1,621,350
機械装置及び運搬具(純額)	849,204	779,763
土地	2,077,668	2,077,668
リース資産(純額)	90,058	79,348
その他(純額)	39,241	29,678
有形固定資産合計	4,714,002	4,587,810
無形固定資産		
ソフトウェア	39,110	60,543
リース資産	69,640	61,283
その他	40,890	22,716
無形固定資産合計	149,641	144,543
投資その他の資産		
投資有価証券	2,608,680	3,314,052
長期貸付金	515	335
長期前払費用	23,906	23,614
差入保証金	341,334	341,621
その他	58,983	42,328
貸倒引当金	22,295	22,082
投資その他の資産合計	3,011,124	3,699,870
固定資産合計	7,874,768	8,432,224
資産合計	29,790,680	29,598,627

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和3年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,543,359	5,729,485
短期借入金	5,911,883	5,390,402
1年内返済予定の長期借入金	3,809,462	3,007,337
リース債務	38,133	38,133
未払金	1,103,879	778,813
未払法人税等	21,171	62,858
賞与引当金	185,639	184,886
その他	340,895	1,544,079
流動負債合計	16,954,425	16,735,996
固定負債		
長期借入金	2,871,853	1,765,143
リース債務	121,565	102,498
繰延税金負債	91,430	290,432
役員退職慰労引当金	127,481	138,231
資産除去債務	77,938	78,087
その他	33,205	31,897
固定負債合計	3,323,474	2,406,290
負債合計	20,277,900	19,142,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	529,500	529,500
資本剰余金	380,174	380,174
利益剰余金	8,662,974	9,044,836
自己株式	287,831	287,831
株主資本合計	9,284,817	9,666,679
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	213,127	574,640
繰延ヘッジ損益	30,886	49,826
為替換算調整勘定	81,093	53,096
その他の包括利益累計額合計	101,148	571,370
非支配株主持分	126,814	218,289
純資産合計	9,512,780	10,456,340
負債純資産合計	29,790,680	29,598,627

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自令和2年1月1日 至令和2年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和3年1月1日 至令和3年6月30日)
売上高	54,045,389	54,442,785
売上原価	51,296,489	51,422,162
売上総利益	2,748,899	3,020,622
販売費及び一般管理費	2,634,126	2,650,470
営業利益	114,773	370,151
営業外収益		
受取利息	1,242	1,302
受取配当金	67,528	91,022
受取保険金	4,174	1,726
不動産賃貸料	13,445	13,883
貸倒引当金戻入額	962	1,426
その他	19,835	15,873
営業外収益合計	107,188	125,235
営業外費用		
支払利息	33,838	31,275
不動産賃貸費用	3,889	3,860
為替差損	3,162	21,218
その他	10,710	10,800
営業外費用合計	51,600	67,154
経常利益	170,360	428,232
特別利益		
固定資産売却益	75,405	-
補助金収入	1,739	-
資産除去債務戻入益	6,659	-
特別利益合計	83,805	-
特別損失		
固定資産除却損	219	0
投資有価証券評価損	-	626
特別損失合計	219	626
税金等調整前四半期純利益	253,947	427,606
法人税、住民税及び事業税	8,578	59,699
法人税等調整額	63,738	6,045
法人税等合計	72,317	65,744
四半期純利益	181,629	361,861
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,975	639
親会社株主に帰属する四半期純利益	173,653	361,222

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自令和2年1月1日 至令和2年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和3年1月1日 至令和3年6月30日)
四半期純利益	181,629	361,861
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107,526	361,512
繰延ヘッジ損益	4,334	80,713
為替換算調整勘定	6,394	40,813
その他の包括利益合計	109,586	483,038
四半期包括利益	72,043	844,900
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	66,962	828,801
非支配株主に係る四半期包括利益	5,080	16,098

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	253,947	427,606
減価償却費	190,504	196,696
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,234	1,242
賞与引当金の増減額(は減少)	2,215	753
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,237	10,750
受取利息及び受取配当金	68,770	92,324
支払利息	33,838	31,275
固定資産売却損益(は益)	75,405	-
固定資産除却損	219	0
投資有価証券評価損益(は益)	-	626
売上債権の増減額(は増加)	2,330,516	849,595
たな卸資産の増減額(は増加)	937,741	179,608
仕入債務の増減額(は減少)	1,068,241	185,337
未払消費税等の増減額(は減少)	204,033	3,658
未収入金の増減額(は増加)	39,750	148,974
リース債権の増減額(は増加)	591	13,980
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,354,465	1,283,362
その他の流動負債の増減額(は減少)	712,014	943,121
その他	16,049	21,370
小計	1,969,938	3,494,418
利息及び配当金の受取額	56,085	74,978
利息の支払額	32,704	29,836
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	33,682	7,782
その他	9,555	10,023
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,036,557	3,557,366

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	100,213	48,314
有形固定資産の売却による収入	110,178	-
無形固定資産の取得による支出	28,601	15,398
投資有価証券の取得による支出	21,795	186,220
貸付けによる支出	640	360
貸付金の回収による収入	745	660
その他	3,391	1,384
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,718	251,017
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	900,029	725,552
長期借入れによる収入	50,000	-
長期借入金の返済による支出	1,870,345	1,910,961
リース債務の返済による支出	15,835	19,066
自己株式の処分による収入	206	-
配当金の支払額	40,511	40,511
非支配株主への配当金の支払額	4,236	1,903
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,780,751	2,697,996
現金及び現金同等物に係る換算差額	135	15,391
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	788,046	623,744
現金及び現金同等物の期首残高	2,570,978	1,847,505
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	90,675
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,782,931	2,561,924

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、木徳（大連）貿易有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載いたしました仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (令和3年6月30日)	
債権流動化に伴う買戻義務	(314千米ドル)	32,511千円	(691千米ドル)	76,416千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
運賃荷役料	1,151,830千円	1,193,436千円
給料及び手当	575,295	569,376
減価償却費	32,537	42,416
賞与引当金繰入額	105,160	102,347
役員退職慰労引当金繰入額	8,825	10,750
退職給付費用	15,307	14,265
貸倒引当金繰入額	37,556	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日) (令和2年6月30日現在)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日) (令和3年6月30日現在)
現金及び預金勘定	1,782,931千円	2,561,924千円
現金及び現金同等物	1,782,931	2,561,924

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年3月26日 定時株主総会	普通株式	40,511	25	令和元年12月31日	令和2年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年8月13日 取締役会	普通株式	40,512	25	令和2年6月30日	令和2年9月14日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年3月30日 定時株主総会	普通株式	40,511	25	令和2年12月31日	令和3年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年8月10日 取締役会	普通株式	40,511	25	令和3年6月30日	令和3年9月13日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	米穀事業	飼料事業	鶏卵事業	食品事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	46,658,311	3,204,313	2,583,805	1,598,959	54,045,389	-	54,045,389
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	254,964	-	27,688	18,652	301,305	301,305	-
計	46,913,276	3,204,313	2,611,493	1,617,611	54,346,695	301,305	54,045,389
セグメント利益	323,053	166,673	11,144	8,996	509,867	395,094	114,773

(注) 1. セグメント利益の調整額 395,094千円は各報告セグメントに配賦していない全社費用 402,892千円、セグメント間取引消去7,798千円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	米穀事業	飼料事業	鶏卵事業	食品事業	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	46,941,931	3,374,787	2,506,076	1,619,990	54,442,785	-	54,442,785
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	300,886	3,389	294,120	19,585	617,983	617,983	-
計	47,242,818	3,378,177	2,800,196	1,639,575	55,060,768	617,983	54,442,785
セグメント利益	570,249	169,017	20,510	18,821	778,598	408,446	370,151

(注) 1. セグメント利益の調整額 408,446千円は各報告セグメントに配賦していない全社費用 416,342千円、セグメント間取引消去7,896千円等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

長期借入金が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度末(令和2年12月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金	6,681,315	6,684,293	2,977

当第2四半期連結会計期間末(令和3年6月30日)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金	4,772,480	4,773,365	885

(注) 金融商品の時価の算定方法

長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	107.16円	222.91円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	173,653	361,222
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	173,653	361,222
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,620	1,620

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第74期（令和3年1月1日から令和3年12月31日まで）中間配当について、令和3年8月10日開催の取締役会において、令和3年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	40,511千円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	令和3年9月13日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年8月10日

木徳神糧株式会社
取締役会 御中

S K東京監査法人

東京都中央区日本橋本町三丁目4番5号
PMO日本橋三越前9階

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江 部 安 弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 圭 寿 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている木徳神糧株式会社の令和3年1月1日から令和3年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和3年1月1日から令和3年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、木徳神糧株式会社及び連結子会社の令和3年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。